



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

特殊詐欺に注意！

■特殊詐欺の種類

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺が全国で発生しています。「自分は大丈夫」と思わず、現金を「送る」「手渡し」「振り込む」前に家族や警察に相談するなどして、被害に遭わないように十分注意してください。

特殊詐欺は次の9類型に分類されます。

- ①オレオレ詐欺
親族、警察官、弁護士などを装い、親族が起した事件・事故に対する示談金を名目に、金銭などをだまし取る手口です。
- ②預貯金詐欺
親族、警察官、銀行協会職員などを名乗り「あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシュカードの交換手続きが必要だ」と言って、キャッシュカードなどをだまし取る手口です。
- ③架空料金請求詐欺
未払いの料金があるなど、架空の事実を口実に、金銭などをだまし取る手口です。
- ④還付詐欺（電子計算機詐欺）
税金還付などに必要な手続きを装って、被害者にATMを操作させ、口座間送金により金銭などをだまし取る手口です。
- ⑤融資保証金詐欺
実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んだ者に対し、保証金の名目で金銭などをだまし取る手口です。
- ⑥金融商品詐欺
架空、または価値の乏しい未公開株、社債、高価な物品などに関する虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと信じ込ませ、その購入名目で金銭などをだまし取る手口です。
- ⑦ギャンブル詐欺
不特定多数の者を対象に、雑誌に「パチンコ打ち子募集」と掲載したり、同内容のメールを送信して、会員登録を申し込んだきた被害者に対し、会員登録料や情報料の名目で金銭などをだまし取る手口です。

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

⑧交際あつせん詐欺

不特定多数の者が購入する雑誌に「女性紹介」と掲載したり、不特定多数の者に「女性紹介」と掲載したメールを送信して、応じてきた被害者に対し、会員登録料や保証金の名目で金銭などをだまし取る手口です。

⑨キャッシュカード詐欺（窃盗）

警察官、銀行協会、大手百貨店などの職員を装って被害者に電話をかけ「キャッシュカードが不正に利用されている」などの名目によりカードを準備させ、隙を見て盗み出す手口です。

警察署からのお知らせ

2月1日～3月18日は
「サイバーセキュリティ月間」

- サイバー犯罪の被害を防ぐため、左記の対策を行いましょう。
- パスワードは自分で管理する。
- ウイルス対策ソフトをインストールし、最新の状態にする。
- 身に覚えのないメールの添付ファイルや、URLは開かない。
- 定期的にバックアップする。

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 720110



ごみ分別のご協力をお願いします

資源物拠点回収について

町では、一般家庭から排出される資源物の拠点回収を行っています。拠点回収場所は、役場庁舎、カルチャープラザ「Eki」、総合福祉センター「しゃるる」、農村環境改善センター、南部公民館、日出生活館、円山地域文化センター、旧水道事務所前（旭台）、鳩山公民館の9カ所です。

これらの施設は町民の皆さんが利用できる施設です。ルールを守って有効にご活用ください。

■拠点回収対象資源物

- わりばし類
- ガラス・陶器類
- 家庭用食用油
- 電池・電球・蛍光管

正しいごみの分別にご協力を

一部のステーションでは、炭にできるごみ袋（茶色の指定袋）に生ごみが入っている、指定袋ではない袋にごみを入れて排出するなど、ごみの「出し方・分け方」がルールに違反しているために収集できない悪質なごみが増えています。特に、目隠しをしてごみを排出するケースがかなり多く見られます。目隠しをしてごみを排出する行為は大変悪質で、近隣住民の迷惑にもなりますので、絶対にやめてください。



指定袋に入っていないごみ

ルールに違反したごみは収集できません。出した方が責任を持って再分別したうえで、もう一度出してください。

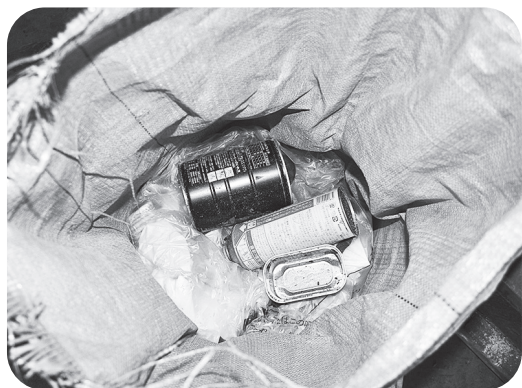
【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

その排出、違法行為です

家電リサイクル法で定められている対象家電4品目は「自ら使用した家電を販売店などへ引き渡すこと」「リサイクルと収集運搬の料金を負担すること」が義務付けられています。対象家電4品目を分解して本町の指定袋で排出するケースがありますが、違法行為です。罰則が科せられる場合がありますので、絶対にやめてください。

■対象家電4品目

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機



目隠しされたごみの中身（鉄類・缶など）

道央廃棄物処理組合 ごみ処理広域化基本計画（案）への意見を募集します

【計画案の公表場所】

・道央廃棄物処理組合事務局（ホームページ <http://www.douou53kumiai.jp/>） ・町環境政策課（役場2階）

【意見の提出方法】 公表場所に設置してある意見書（指定用紙）に記入し、下記のいずれかの方法で提出

- 公表場所にある意見箱に投函
- 郵送 〒066-0042 千歳市東雲町2丁目34-6 千歳市役所西庁舎2階 道央廃棄物処理組合企画課 宛
- FAX (0123) 23-0053 ●Eメール info@douou53kumiai.jp

【計画案の公表および意見の募集期間】 2月10日（木）～3月10日（木）

※計画案について、詳しくは同事務局ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 道央廃棄物処理組合 ☎ 0123-40-5300



道央廃棄物処理組合
事務局ホームページ

第8回

くりやま景観フォトコン

作品募集中

【締切】
令和4年5月31日（火）



栗山町の景観写真

大募集

令和3年6月1日以降に栗山町内で撮影された写真をご応募ください。住所年齢問わず誰でも応募可能です。グランプリには2万円相当の町特産品を贈呈！こども賞アリ！詳しくは町ホームページでご確認ください。ご応募お待ちしております。

【問い合わせ】 町建設課技術グループ
☎ 73-7513